県営水道の平成21年度の主な取り組み

水道事業経営計画で重点的に取り組むこととしている次の4つの柱に沿って、事業運営をします。

水道事業会計当初予算

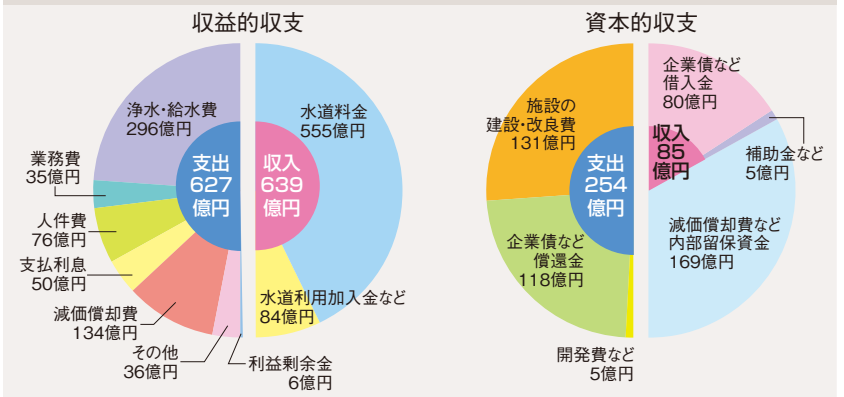

○収益的収支…水をきれいにしてお届けすることにより料金をいただくという、県営水道の営業活動に係る予算です。
○資本的収支…水道施設の建設や改良工事に係る予算です。

1 災害や事故に強い水道づくり

● **水道施設耐震化促進事業**
地震に強い耐震継手管を採用します（89㎞布設予定）。

● **水道施設相互融通化整備事業**
災害などで、ひとつの浄水場から水が送れなくなった場合、別の浄水場や近隣の水道事業者からの送水に切り替えられるように連絡管等を布設し、相互融通機能を強化します（2.7㎞布設予定）。

● **水道施設耐震診断調査事業**
水道施設の耐震性をより一層強化するために、基幹施設を対象に給水区域内で想定される最大規模の地震に対する耐震診断を実施します。

2 安全でおいしい水づくり

● **追加塩素消毒設備設置事業**
浄水場から送り出す水の残留塩素濃度を10%低減する取組みを進めるとともに、地域による残留塩素濃度の平準化を図るために、3箇所のポンプ所に追加塩素消毒設備を設置します。
※安全でおいしい水の要件である残留塩素濃度0.1～0.4mg/L

★自動水質測定装置による監視イメージ図★

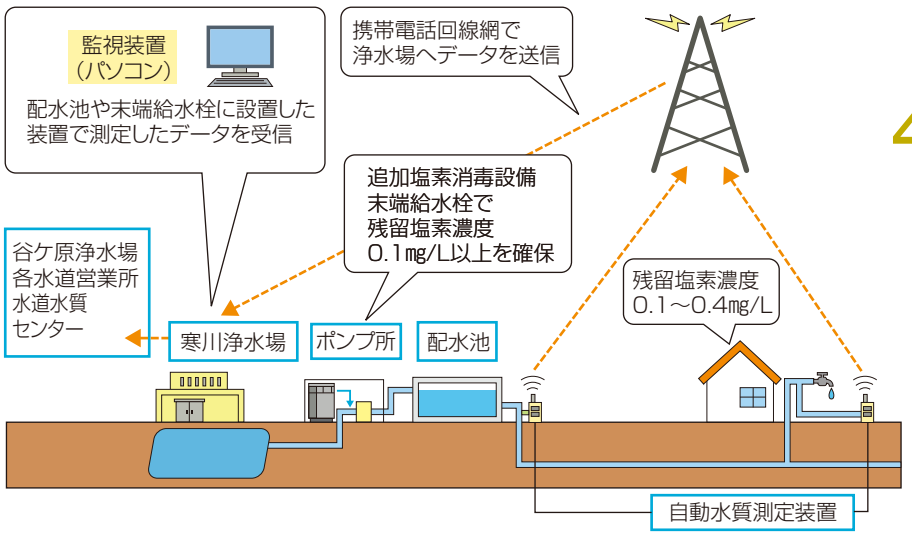

● **鉛管解消事業**
平成27年度までに公道内の鉛製給水管を計画的に取り替えます（鉛製給水管約9,900件解消予定）。

● **箱根地区小水源浄水処理改善事業**
箱根地区の小水源に紫外線処理設備を整備して、クリプトスポリジウム(※)対策を強化します
（水土野水源：平成21年度完成予定。）
※クリプトスポリジウム・・・病原性の原虫で、感染すると下痢症、腹痛、発熱、嘔吐などの症状が出ることがあります。

3 安定した水の供給

● **老朽管更新事業**
老朽管を更新します（老朽管39㎞更新予定）。
古い水道管は、材料の経年劣化による様々な要因で漏水が起こりやすく、また赤水発生の原因となります。
このため、古くなった水道管のうち更新の必要性の高いものから計画的に更新し、安定した給水を将来にわたって確保していきます。

4 環境に配慮した事業の推進

● **小水力発電設備設置事業**
引き続き小水力発電設備を導入していきます（芹沢配水池：平成21年度完成予定、葛原配水池及び中津配水池：平成21年度に着工、22年度完成予定）。

● **電気自動車導入事業**
各水道営業所に1台ずつ電気自動車を導入し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

● **配水設備整備事業**
CO_2の排出量削減のため、ポンプ設備を更新する際に省エネ型設備を導入します（寒川浄水場で平成22年度完成予定）。

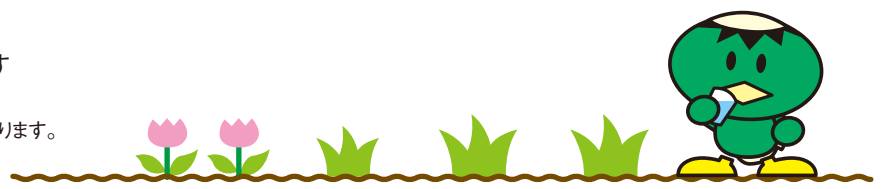

6月10日（水）まで水道モニターを募集します

平成21年度の水道モニターを募集します。お忙しい方も参加できるアンケートモニターコースを新設します。水道について皆さんのご意見をお聞かせください!

■体験参加モニター　40名
【活動内容】　意見交換会・施設見学会への出席／県営水道課題アンケートへの回答等

■アンケートモニター　60名
【活動内容】　県営水道課題アンケートへの回答等（郵送もしくはインターネットメール等）

■応募資格　次の条件を満たしている方
①平成20年度の水道モニター以外の方。
②県営水道給水区域にお住まいの平成21年4月1日現在満20歳以上の方で、常勤の公務員や公職選挙法に定める公職でない方。
③（体験参加モニターにご応募される場合）意見交換会等に参加可能な方（年4回程度、平日開催予定）

■謝　　礼
図書カードを差し上げます（活動に関する報酬・交通費の支給はありません）

■募集期間　平成21年6月10日（水）まで

■応募方法
県営水道ホームページから応募できます。郵送をご希望の方は申込用紙をお送りします。
<ホームページ>
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kigyosomu/suidou-monitorbosyuu21.htm

■詳細はお問い合わせください
県企業庁企画広報室　TEL 045-210-7027

新型インフルエンザの感染を防ぐために!

1 感染を防ぐためには、最新の正確な情報を得て行動することが重要です。県や国・市町村から発表される情報や新聞・テレビ・ラジオなどのニュースなど、的確に情報を得るよう心がけてください。

2 メキシコや米国などの流行地から帰国して、インフルエンザ様症状（発熱、せき、倦怠感など）がある方は、**すぐに医療機関を受診せずに**、事前に県の保健福祉事務所や保健所設置市の**「発熱相談センター」**に、電話でご相談ください。

3 感染を防ぐためには、日常的な予防策が重要です。
1. 人混みや繁華街への外出はなるべく控えましょう。
2. 外出した場合は、帰宅後、手洗い、うがいをまめにしましょう。
3. 手洗いは、石けんを使って最低**15秒以上**かけて流水で洗いましょう。
4. せきをするときは、ハンカチで口を押さえるなどのエチケットを守り、マスクをきちんと着用して、ウイルスなどの拡散を防ぎましょう。

①手のひらを合わせ、良く洗う
②手の甲を伸ばすように洗う
③指先、爪の間をよく洗う
④指の間を十分に洗う
⑤親指と手掌をねじり洗いする
⑥手首も洗う

⑦水道の栓を止めるときは、手首か肘で止める。できないときは、ペーパータオルを使用して止める

（厚生労働省「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」を参考に作成しました）